

各 位

宮城県卓球協会
会長 柴田幸男
(公印省略)

第23回宮城県ホープス団体卓球選手権大会について(案内)

1. 名 称 第23回宮城県ホープス団体卓球選手権大会
(第36回全国ホープス卓球大会宮城県予選会 兼
第32回全国ホープス北日本ブロック卓球大会宮城県予選会)
2. 日 時 平成30年6月17日(日) 開場 8:30 試合開始 9:30
※9時までに受付を済ませてください。
3. 会 場 登米市中田総合体育館(中田アリーナ)
登米市中田町宝江黒沼字浦38-3 TEL 0220-34-7302
4. 主 催 宮城県卓球協会
5. 主 管 登米市卓球協会
6. 後 援 日本卓球株式会社
7. 競技種目 ①男子団体戦 ②女子団体戦
8. 試合方法 ①チームはクラブ単位とし、監督(引率者)1名、コーチ1名、選手3~4名で編成する。但し、監督のみでコーチがいないチーム編成も認める。
②4シングルス・1ダブルス(3番にダブルス)の3点先取で勝敗を決める。
③ABCかXYZをトスで決め、3名か4名の選手で次のオーダー順序によって試合を行う。

【3名の場合】	1	2	3	4	5
ABCチーム	A	B	BC	A	C
XYZチーム	X	Y	XZ	Y	Z

【4名の場合】	1	2	3	4	5
ABCチーム	A	B	CD	A	C
XYZチーム	X	Y	WZ	Y	Z

④各種目とも、3~4チームの予選リーグ後決勝トーナメントを行う。

注:参加チームが極端に少ない又は極端に多い場合はこの限りではない。

全試合、1ゲーム11ポイント、5ゲームズマッチで行う。

9. 参加資格 ①選手・監督・コーチは平成30年度宮城県卓球協会登録者であること(大会申込締切日までに登録手続き完了者)。選手は選手登録、監督・コーチは役員登録を出場チームにおいてしていること。
なお、詳細は別紙(本大会参加資格)参照のこと。
- ②選手は平成18年4月2日以降に生まれた者であること。
- ③登録の単位はクラブとし、同一クラブから複数のチームが出場できる。
なお、クラブと他クラブの混成チームは認めない。
- ④1つのクラブの選手は全て宮城県の選手登録者であること。また、外国籍でも日本に居住していればクラブに所属できるものとする。
- ⑤監督、コーチ、選手の変更・追加は、受付時に変更届を提出すればそれを認める。それ以降については認めない。
10. ルール ①現行の日本卓球ルールを適用する。
②タイムアウト制は適用しない。
③ラバーをラケット本体に貼る場合、揮発性有機溶剤を含んでいないものとしてJTTAが公認した接着剤のみを使用すること。

11. 使用球 日本卓球株式会社 40mmホワイト（プラスチック球）
12. 参加料 1チーム 3,000円
13. 参加料 参加料は払込取扱票にて振り込んでください。【納入期限6月4日(月)】
 納入方法 ゆうちょ銀行振替口座 口座名：宮城県卓球協会 口座番号：02270-3-40587
 注意：通信欄に必ず大会名、チーム名、申込責任者の氏名を記入してください。
 ゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口、払込み機能付きのゆうちょ銀行のATMからお振り込みください。他の金融機関からの振り込みは出来ません。
 手数料はご負担ください。
14. 申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入し下記宛に送付すること。
事務局への持参、FAXでの申し込みは受け付けません。
 〒981-0943 仙台市青葉区国見一丁目8番1号 東北福祉大学内
 宮城県卓球協会宛 TEL/FAX 022-233-8364
15. 申込締切 平成30年6月5日(火) 必着
16. 本大会 *第36回全国ホープス卓球大会
 期日：平成30年8月14日(火)～16日(木)
 会場：東京体育館（東京都・渋谷区）
 宮城県からの出場枠：各種目1チーム
 本大会参加料：10,000円（出場チームの負担となります）
 *第32回全国ホープス北日本ブロック卓球大会
 期日：平成30年8月10日(金)～12日(日)
 会場：旭川市総合体育館（北海道旭川市）
 宮城県からの出場枠：団体戦各種目2チーム
 : 個人戦団体戦登録選手のみ
 団体戦参加料：10,000円（出場チームの負担となります）
 個人戦参加料：2,000円（出場者の負担となります）
 ※全国ホープス卓球大会に出場するクラブからは、1チームのみ出場できる。
ただし、全国ホープス卓球大会に出場・登録された選手は出場できない。
例：全国大会に同一クラブAが出場した場合は、Bチーム（1チーム）が出場対象となり、Cチーム以下は出場出来ない。また、A・Bチームが全国大会に出場した場合はCチーム（1チーム）が出場対象となる。
17. その他 ①ゼッケンは平成30年度(公財)日本卓球協会指定のものを使用すること。
 ②競技中、万一事故があった場合、主催者側は責任を負いません。
 公益財団法人日本卓球協会「会員お見舞い制度」の範囲内で対応いたします。
 ③会場の設営並びに後片付けにご協力ください。
 ④本大会出場権を得たチームは、予選会当日本大会参加料を納入していただきます。
 ⑤全国ホープス卓球大会、全国ホープス北日本ブロック卓球大会とも、予選会で敗れたチームのメンバーになっていた選手が、同一クラブのチームが代表となったからといって、その代表チームメンバーへと変更することはできない。
 ⑥この大会の監督・コーチはそのチームの役員登録者であること。同じチーム名のA・Bチームの監督・コーチを兼ねる事を認める。

☆この大会に関する問い合わせについて☆

当協会事務局にスタッフはおりませんので、電話でのお問い合わせには回答できません。事務局への来訪にも対応できませんので、ご理解・ご協力ください。

事務局への問い合わせはFAX又はメールでお願いいたします。

FAX022-233-8364 E-mail:miyagikentaku@gmail.com

FAXで問い合わせの際は、回答先のFAX番号・氏名を必ず記入してください。

第36回全国ホープス卓球大会参加資格

- ①選手・監督・コーチは平成30年度（公財）日本卓球協会に登録したものであること。選手は選手登録、監督・コーチは役員登録を出場する都道府県の出場チームにおいて登録をしていること。監督・コーチは必ず役員章を大会時、腕に付ける事。
- ②選手は平成18年4月2日以降に生まれたものであること。
- ③登録の単位はクラブとし、同一クラブから複数のチームが出場できる。なお、クラブと他クラブの混成チームは認めない。
- ④1つのクラブの選手は全て同じ都道府県の選手登録者であること。また、外国籍でも日本に居住していればクラブに所属できるものとする。
- ⑤監督（引率者）は協会に役員登録されているチームの代表者で責任のもてる人であること。
- ⑥予選会で敗れたチームのメンバーになっていた選手が、同一クラブのチームが代表となったからといって、その選手を代表チームメンバーへと変更することはできない。
- ⑦監督、コーチ、選手の変更、追加は、監督会議の終了までに届を提出する。監督会議後の変更は認められない。

第32回全国ホープス北日本ブロック卓球大会参加資格

- ①選手・監督・コーチは平成30年度（公財）日本卓球協会に登録した者であること。
選手は選手登録、監督・コーチは役員登録を出場する道県において登録をしていること。
監督・コーチは役員章を大会時、腕に付けること。
- ②選手は平成18年4月2日以降に生まれた者であること。
- ③第36回全国ホープス卓球大会に出場・登録された選手は出場できない。
- ④登録の単位はクラブとする。なお、クラブと他のクラブの混成チームは認めない。
同一クラブから複数のチームが出場できるが、第36回全国ホープス卓球大会に出場するクラブからは1チームのみ出場できる。
- ⑤1つのクラブの選手は、全て同じ都道府県の登録者であること。また、外国籍でも日本に居住していればクラブに所属できるものとする。
- ⑥監督（引率者）は、協会に登録されているチームの代表者で責任の持てる人であること。
- ⑦予選会で敗れたチームのメンバーになっていた選手が、同一クラブが代表となっても、その選手を代表チームメンバーへと変更することはできない。